

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

tel 03-5395-3165 fax 03-3946-6823

東京社保協

検索

中央社保協第63回総会開催



中央社保協の第63回全国総会が8月3日、けんせつプラザ東京で開催されました。30都道府県社保協、18団体から78人が参加しました。

開会あいさつで、住江代表委員（保団連）は、参議院選挙の結果に触れ、「改憲派の議席数3分の2を割らせたが、社会保障切り捨ての政治で本当に困っている人は過半数割れを期待していた。国民を愚弄し、民主主義を蔑視する政治が、低投票率を招く結果となった」とし、「大企業と富裕層へ富の蓄積と集中が推し進められ、社会保障に必要な負担は軽減され、所得の再分配としての社会保障の概念、制度すら薄れてきている。国民のいのち、健康、暮らしを守る我々のたたかいが求められており、皆さんのさらなる奮闘を期待する」と呼びかけました。

来賓の安保破棄中央実行委員会の東森事務局長は、「トランプ大統領のいいなりで安倍政権による大軍拡が進められようとしている。暮らしや社会保障を充実させるたたかいは正念場だ。共同をいっそう強めてたたかおう」と連帯のあいさつがありました。

中央社保協の山口事務局長は、「地域からの要求を積み上げ、安倍政権の社会保障解体攻撃に反対し、憲法改悪のたくらみを阻止し、社会保障拡充運動を大きく前進させよう」と、①憲法9条改憲反対の国

民的な共同に連帯し、社会保障費抑制・国民負担増を許さず「憲法25条を基礎にした人権としての社会保障」の実現を求める国民運動の構築、②「骨太方針」の下での社会保障費自然増削減を止めさせ、社会保障制度拡充、社会保障予算の大幅増を求める、③社会保障拡充の共同行動の推進、④地域社保協の結成、運動強化を柱とする第63回全国方針案について提案しました。続いて、2018年度決算、2019年度予算案を是枝事務局次長が提案しました。

秋からの共同行動強化については、12月に「社会保障改善運動交流集会（仮）」の開催を呼び掛け、10～11月を「社会保障強化月間（11月は介護月間を兼ねる）」として各集会、行動、学習会等、中央団体、各地域で行動していくことを確認しました。さらに、①13～15日の宣伝行動ゾーンの強化、②定例宣伝行動（14日、25日）、③11月25日を全国統一宣伝行動日として成功させることを提起しました。

組織強化・拡大では、「組織拡大強化方針素案」について、都道府県社保協の体制強化をはじめとした各ブロックで議論を深め、2020年度総会で方針化を目指すことにしました。

今総会は講演なしで170分の討論時間が確保され、国民健康保険料（税）値上げに対する各地の取り組み、子どもの医療費無料化の運動、自治体要請キャラバンの取り組みなど、16都道府県社保協、10中央団体、26人が方針をより深める内容での発言がありました。

最後に山田代表委員（全日本民医連）が「総会方針に確信を持って地域社保協の強化と設立をしましょう」と閉会のあいさつを行いました。

承認された中央社保協役員体制で東京社保協からは、代表委員として寺川事務局長、運営委員として窪田事務局次長が再任されました。

各地域・団体の取り組み

町田社保協

7月22日、町田社保協など6団体10名は、来年度の国保税連続値上げをなんとしてもストップさせようと例年より早く、国保問題で行政懇談を行い、市から「保険年金課」6名と「納税課債権対策担当課長」の計7名が対応しました。

まず「町田市の資格証明書の発行が多いのは」との質問で初めて分かったことは、「国保税を2年間滞納すると資格証明書を発行。住民はあわてて滞納していた保険税を払いに來るので、効果がある。一括で支払えない場合は、分割での支払いになり、短期証を発行。分割も無理な場合は、保険年金課と相談するシステム」だと説明されました。資格証明書でも「治療が必要で医療費の支払いが困難な場合、市の判断で短期証を交付できる。国保制度の基準通りで、他の市区町村の運用が緩やか」と運用を変え

るつもりがないと強弁しました。

次に今年度、都内で子どもの保険料の引き下げは2区市、据え置きは25区市、都内で多子世帯の軽減措置は6市となっていることから、町田市の国保税の均等割の据え置きや引き下げ、子どもの国保税軽減を要望しました。市は「国保税率の改訂は、影響が特定世帯に偏らないように、均等割と所得割の改訂を行う。一般会計の法定外繰り入れを計画通り減らしていく」と検討する気もない回答でした。

さらに後期高齢者及び一般成人健診費用を無料にすることを要望しましたが、市は、公平性のため一律500円を続けると回答。改めて、子育て世帯に選んでもらえる町田となるよう、「子どもの国保税の軽減をぜひ考えてほしい」など強調して懇談を終わりました。

引き続き国保税の値上げをさせない、国保制度改善にむけて頑張ってゆきます。

<町田社保協通信 8月号より>

国保・医療なんでも電話相談会を開催



8月25日（日）10～17時、東京保険医協会、東京土建、東商連、都生連、年金者組合、東京自治労連、東京地評、都生連、東京民医連、東京社保協などが参加する実行委員会主催で「国保・医療なんでも電話相談会～滞納・差押さえ110番～」が開催

されました。当日は、医療、介護や福祉、年金などの専門資格を持つ相談員など26名の受電体制が確保され、8件の相談が寄せられました。

相談内容は、終末期の療養について医療機関との様に関わったらよいか？現在治療中の疾患について治療や検査内容への質問とともに医療費の支払いが心配なので高額療養費制度について知りたい、身体困難が増え、日常生活が大変になってきたのでどうしたらよいか、負担の重い国保料を引き下げるののか、子どもが就職して国保となつたが、高すぎる負担を下げるののか、国民年金保険料が2年間未納でどうしたらよいか？といったものでした。

なお、11月11日には「介護・認知症なんでも電話無料相談（下記ダイヤル）」を予定しています。

ぜひ、みなさんへの周知をお願いします。

【フリーダイヤル 0120-110-458】

「骨太方針2019」が掲げる「全世代型社会保障への改革」

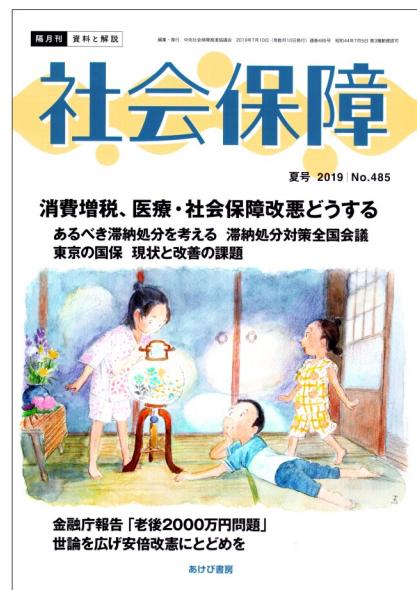


公益財団法人 日本医療総合研究所研究委員
寺尾 正之さん 【寄稿】

安倍政権が閣議決定した「骨太方針2019」は、消費税率引き上げを前提にした「全世代型社会保障への改革」の基本方針を打ち出した。その柱は、第一に、年金制度と介護保険制度については、来年度の法改正を目指し、年末までに結論を出す。第二に、「給付と負担の見直し」については、2022年までに社会保障制度の基盤強化を図るため、骨太方針2018・改革工程表に基づいて検討を進め、骨太方針2020で「社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策」を取りまとめる。第三に、検討に当たっては、①「支える側と支えられる側のリバランス」（筆者注：65歳以上でも働く高齢者を増やすことで支える側を増やす）、②「選択を支える社会保障という考え方」（筆者注：保険給付外の民間サービスの利用を拡大する）、③「自助・共助・公助の役割分担」（筆者注：保険給付範囲を縮小し、患者・利用者の自己負担に置き換える）、④「負担能力や世代間・世代内のバランスを考慮した給付と負担」（筆者注：金融資産等に応じて自己負担を増やす）など4つの観点から行うとしている。「全世代型社会保障」という名で、社会保障費の自然増抑制をさ

らに強化し、全世代に給付抑制と負担増を迫るものとなっている。

骨太方針は、個人の生活習慣の改善や早期予防、介護・認知症予防によって、医療・介護需要（医療・介護給付費）を抑制することを掲げ、保険者の取組や成果に応じた財政インセンティブを強化している。具体的には、①国保の保険者努力支援制度において、△生活習慣病等の重症化予防への交付金の配分を増やす一方で、交付金を減額するマイナス評価を導入する△民間サービスによる予防の推進・成果への交付金の配分を増やす、②後期高齢者医療支援金の仕組みでは、支援金を増額・減額する幅を最大10%まで引き上げる、③介護インセンティブ交付金は、民間サービスも活用した高齢者の通いの場の拡大・充実、介護助手への参加人数に対する交付金の配分を増やすとしている。予防による生活の質の向上も掲げているが、実態は国民に健康の自己責任を押し付けるものとなっている。生活習慣病になった人、認知症になった人など、健康ではない個人の生存権を侵害することが懸念される。



「社会保障」をご購読ください

「資料と解説」が豊富で、激動する情勢や社会保障制度がよくわかる！役に立つ！
学習や運動にぜひご購読を

- 定期購読（年6回）
3000円（送料別）
- 申込みは東京社保協へ
TEL 03-5395-3165
FAX 03-3946-6823
*ホームページからも注文できます



地域医療については、病院・病床の再編・統廃合の取組を加速させることを掲げ、すべての公立・公的病院の診療データの分析を行い、民間病院では担えない医療機能に重点化する。国が重点区域を設定し、都道府県と協力して助言することや集中的な支援を行うほか、民間病院についても対応方針の策定を求めるとしている。こうした取組が進まない場合には、2020年度中に新たな都道府県知事の権限強化を検討する。財政インセンティブも強化し、地域医療介護総合確保基金や消費税財源を使った病床のダウンサイジング推進策も講じる。知事の権限強化による強制的な再編・統廃合は現場の混乱を招き、地域の医療提供体制を崩壊させる恐れがある。

国保制度では、市区町村が独自に行ってきた国保財政への「法定外繰入の早期解消を促す」ために、保険者努力支援制度を使って、市区町村への削減・廃止の圧力を強化する。2020年度から廃止に向けた進捗状況を評価する指標を新設し、交付金を増やす一方で、削減・廃止が進まない場合のペナルティとして交付金を減額する仕組みを作る。また、都道府県内の保険料水準の統一や国保料の徴収強化など、

「受益と負担の見える化」も加速させている。国保は被用者保険と比べて所得に占める保険料負担率が大きくなっている。国が削減してきた定率国庫負担を一部肩代わりし、国保料（税）の高騰を抑えてきた法定外繰り入れを削減・廃止すべきではない。

第33回日本高齢者大会

9月25日(水)13時半～9月26日(木)12時
磐梯熱海温泉(福島)

主催:高齢者大会実行委員会

介護学習交流集会

日時:10月6日(日)13時半～17時
会場:日本医療労働会館 2階会議室
資料代:500円

主催:介護をよくする東京の会

天気急変の「4の日」



8月14日(水)、11時から1時間、巣鴨駅前にて「4の日」宣伝行動を実施しました。超大型台風が近づいていた影響で、当日は宣伝中に豪雨になつたかと思えば強烈な日差しで晴れ上がる激動の天氣でしたが、ひるむことなく訴え、署名、ティッシュ配布を行いました。「どこの政党?」とティッシュを受け取った男性は「年金が減らされたのは頭にくる。安倍が悪い、頑張って欲しい」と声がかかるなど、社会保障削減に対する怒りの実感がこもった反応が多くありました。

この行動には、全体で27名が参加し、「医療・介護なんでも電話相談」チラシ、署名はがき入りティッシュ約1,000個を配布しました。

「4の日」定例宣伝行動

巣鴨地蔵通り商店街入口

- ・9月14日(土)11時～13時
- ・10月14日(祝)11時～13時

主催:東京社保協・中央社保協

東京社保学校

11月10日(日)10時～
けんせつプラザ東京

主催:東京社保協

よろしくお願い致します。

8月1日より前任の相川さんに代わって東京民医連から東京社保協の常駐に着任した窪田光です。皆さんから制度や運動を学びつつ、おおらかに頑張りたいと思います！

